

第4次岬町総合計画とは —

これまで、岬町では、本町が取り組むまちづくりの方向を明らかにするため、過去3回にわたって、総合計画がつくられてきました。今回は、4回目の総合計画となります。この計画は、次のような性格を持っています。

- 本町のまちづくりにおいて最も上位の計画であり、長期的なまちづくりの指針となります。これからのすべての施策が総合計画に基づいて取り組まれていきます。
- まちの将来像の実現に向けて、行政はもちろん、住民・事業者のみなさんと協働して取り組むための指針となります。
- 国や大阪府などの関係機関に対して、本町のまちづくりに対する姿勢を明らかにする計画になります。

さあ、いっしょにまちづくりに取り組みましょう！



◆ 番川クリーンアップ作戦



◆ 親子あそびのひろば



◆ つつじ祭り

みさき夢づくり会議

今 回の総合計画の策定にあたって、まちづくりの各分野でご活躍の方や大学生など多様なメンバーにお集まりいただき、3つの部会に分かれて、テーマごとに議論して、提案報告書をまとめました。「まちづくりメッセージ」と「取組方策の提案」で構成されています。これらの提案の一部は、計画の中に反映されるとともに、今後、まちづくりの実践の中で活かしていきたいと思います。提案報告書は、町のホームページでご覧いただけます。



岬 町

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深田2000-1
TEL(072)492-2001(代) FAX(072)492-5814
<http://www.town.misaki.osaka.jp>

発行:平成23年3月

第4次 岬町 総合計画

概要版

豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”

岬 町
Osaka Misaki

「豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”」をめざして

【社会的潮流】

本町のまちづくりのこれからの10年を展望するためには、次のような社会的潮流に注視していく必要があります。

1. 本格的な人口減少社会と少子・高齢化の進行
2. 地域主権の時代
3. 住民・事業者・行政の協働意識の高まり
4. 地域格差の広がり
5. 環境問題の関心の高まり
6. 安全・安心の揺らぎ

【まちづくりの課題】

◆**基本的課題**：本町のまちづくりにおける分野別の課題を次の5つにまとめました。

1. 子育て環境や教育環境の充実
2. 誰もが元気でいきいきと暮らせる社会の実現
3. 企業誘致と観光・レクリエーション振興による地域の活性化
4. 環境保全と安全・安心な地域社会の構築
5. 基本的な都市基盤の整備と適切な維持更新

◆**重点課題**：特に重視すべき課題は次の3つです。

1. 誰もが住みよい環境づくり（定住の促進）

本町の人口は、昭和53年をピークに減少が続いており、特に「20～30歳代」のいわゆる若者や子育て世代の減少が大きい傾向にあります。誰もが働きやすく、子育てしやすい環境や、子どもが元気に育ち多様な教育が受けられる環境を作り出すことが求められています。

2. コミュニティの活性化と住民の参画による協働のまちづくり

住民ニーズの多様化と厳しさを増す財政事情から、これまでのように、行政が主導的にまちづくりを担うという考え方には限界が生じています。このような中で、地域づくりは、行政だけでなく、住民や事業者などによっても担われるものという考え方が広がりつつあり、すでに各種の取り組みが地域で実践されてきており、今後も、様々な立場の人が協働してまちづくりを進めていくことが求められています。

3. 行政の効率化と財政の健全化

本町の財政状況は非常に厳しく、町税収入は10年前に比べて大きく落ち込み、このままの状況が続けば財政健全化団体に指定される可能性もあります。効率的な行政運営により歳出を抑制するとともに、定住促進や地域産業の振興、企業誘致、観光・レクリエーションの活性化などによって、歳入を増やし、町の財政力を強化することが求められています。



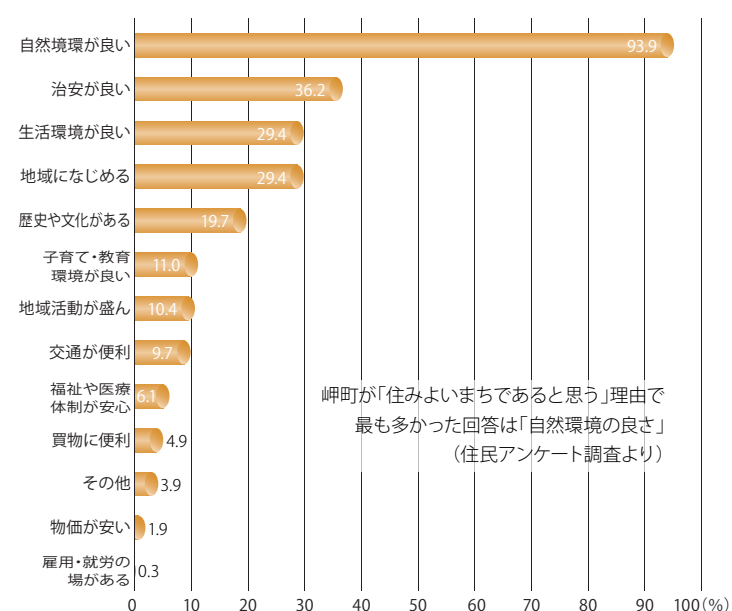
◆豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”

岬町が誇る「豊かな自然」の中で、「人と人とのつながり」や「ふれあいによる人の温かみ」を通じて、人々の信頼や絆が高まり、まちづくりに取り組む思いを表現しています。今後は、これまで以上に協働のまちづくりを進め、6つの基本政策の取り組みにより、「希望に満ちた未来」と「郷土への愛着や誇り」につながるまちをめざします。

【まちの将来像と基本政策】

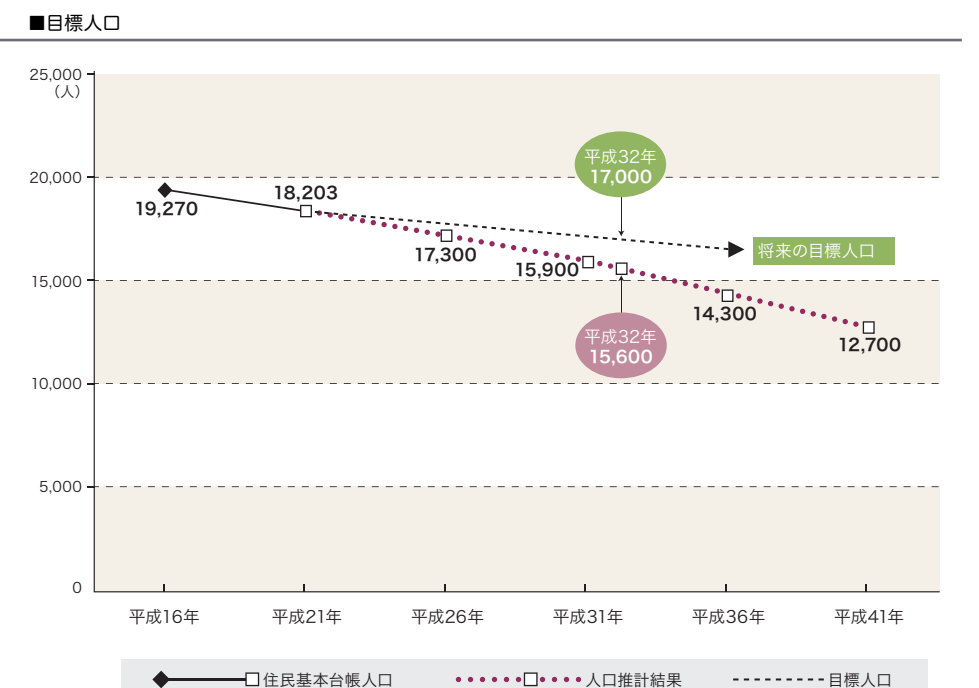
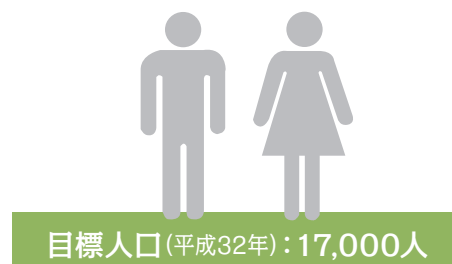


【アンケートに見る住みよいまちの理由】



【まちの将来人口】

岬町の将来人口は、引き続き減少するものと予測されています。人口の減少に歯止めをかけるため、安心して子どもを育てることができる環境の整備や企業誘致、地域産業の活性化による雇用の拡大などの取り組みを進めます。また、観光・レクリエーションの振興など、交流人口を増やす努力をし、まちの活性化に努めます。



「6つの基本政策」について

基本1政策 みんなで進めるまちづくり(協働・人権・行財政)

◆住民、事業者、行政がそれぞれの役割を発揮し、みんなで進める協働のまちづくりに取り組むとともに、あらゆる差別を無くし、すべての人の人権が尊重される社会をめざします。また、まちの将来像を実現していくため、行財政改革を積極的に進め、計画的、効率的な行財政運営に取り組めます。

【施策の内容】

- 協働・まちづくり
- 人権・男女共同参画
- 国際化・平和
- 行財政改革



基本2政策 一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)

◆すばらしい自然環境や、小さなまちだからこそできるきめ細かな対応といった特性を活かし、子どもたちが心身ともに健やかに、親が安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるとともに、すべての住民が自ら学び、まちへの愛着や文化を育むまちづくりに取り組みます。

【施策の内容】

- 子育て
- 幼児・学校教育
- 生涯学習・文化・スポーツ
- 青少年育成



基本3政策 誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)

◆生命の安全・安心を確保できる医療体制や地域福祉の推進を図り、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域の中で元気でいきいきと暮らせるまちづくりに取り組みます。

【施策の内容】

- 健康・医療
- 地域福祉
- 社会保障



基本4政策 新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり(産業・観光)

◆住民の働く場や税収の確保、交流人口を増やすために、地域産業の活性化と心うるおう観光まちづくりに取り組みます。

【施策の内容】

- 産業(農林漁業、商工業)
- 観光
- 雇用・労働



基本5政策 豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり(環境・地域安全)

◆自然環境を適切に保全しながら、貴重な財産として次世代に引き継いでいくとともに、身近な環境を守り、環境負荷低減に配慮した循環型社会をめざして、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

【施策の内容】

- 自然環境
- 生活環境
- 防災・消防
- 地域安全
- 消費者



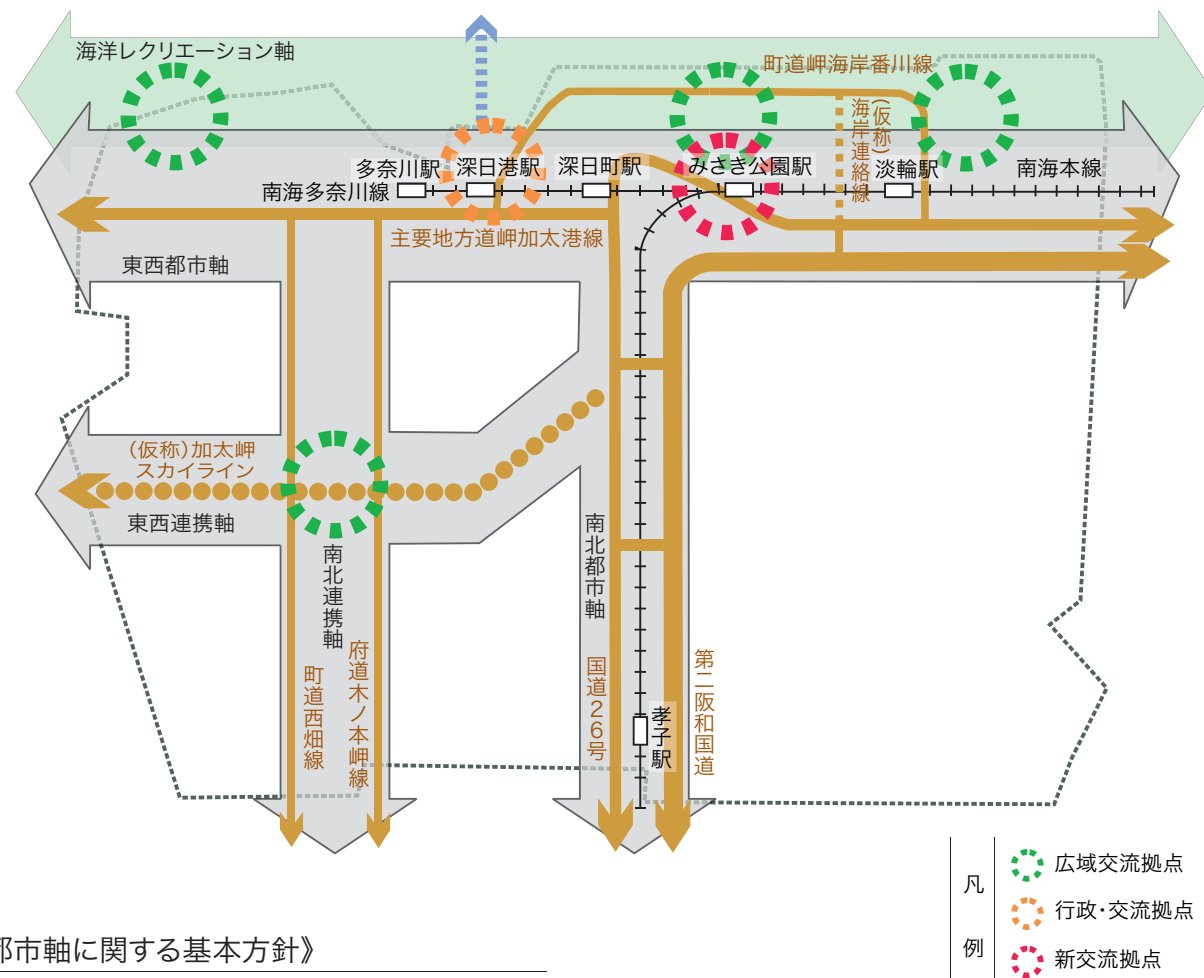
基本6政策 安全で快適な暮らしを守るまちづくり(都市基盤)

◆災害に強いまちづくりの観点からも、これまでに整備した都市施設の維持更新も含めて、計画的に都市施設の整備を進めていくとともに、安全で快適な暮らしを守るまちづくりに取り組みます。

【施策の内容】

- 道路・交通
- 公園・緑地
- 河川・港湾
- 上下水道
- 住宅





《都市軸に関する基本方針》

◆まちの骨格となる都市軸の強化

- ・国道26号、主要地方道岬加太港線及び第二阪和国道を、都市軸（東西都市軸、南北都市軸）として位置づけ、第二阪和国道の早期の全線供用に向けて整備を促進します。

◆東西連携軸の形成

- ・第二阪和国道と多奈川地区多目的公園、加太方面と連携する（仮称）加太岬スカイライン（東西連携軸）構想を進めます。

◆町内連携軸の強化

- ・府道木ノ本岬線と町道西畑線(南北連携軸)、町道岬海岸番川線を整備するとともに、(仮称)海岸連絡線の整備を検討します。

◆海洋レクリエーション軸の形成

- ・海洋レクリエーション施設やふれあい漁港施設のネットワーク化を進め、海洋レクリエーション軸の形成を進めます。

《拠点に関する基本方針》

◆広域交流拠点の機能強化

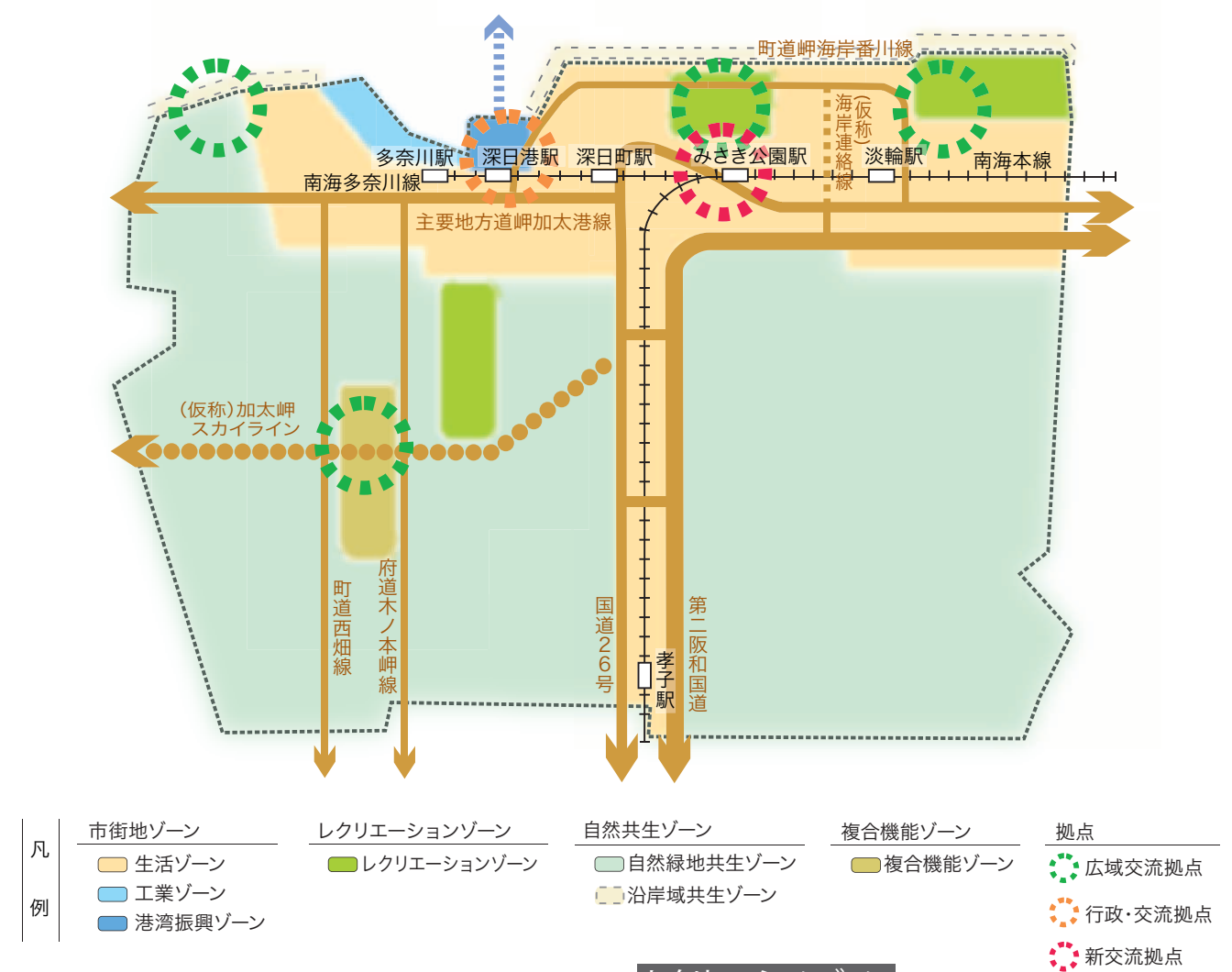
- ・せんなん里海公園、みさき公園、とっとパーク
小島及び多奈川地区多目的公園を「広域交流拠点」と位置づけ、機能の充実を図ります。
多奈川地区多目的公園については、企業誘致と公園機能の整備により新たな広域交流機能の形成を図ります。

◆行政・交流拠点の機能強化

- ・深日港周辺を「行政・交流拠点」と位置づけ、深日港については、交流港としての機能を高め、地域の活性化に努めます。

◆新交流拠点の形成

- ・みさき公園駅周辺を「新交流拠点」と位置づけ、新たなまちの拠点として商業・業務及び居住などの都市機能の誘導と集積を図ります。



《土地利用構想に関する基本方針》

市街地ゾーン

大阪湾に沿って広がる地域を「市街地ゾーン」として位置づけ、「生活ゾーン」、「工業ゾーン」、「港湾振興ゾーン」に区分します。

- 生活ゾーン**：安全で快適な住宅地をめざします。
農地については、住環境と農空間が調和した市街地の形成をめざします。
- みさき公園駅周辺は、商業・業務及び居住などの都市機能の誘導と集積を図り、新たな市街地の整備をめざします。
- 工業ゾーン**：周辺の住環境や自然環境との調和を図り、隣接する市街地ゾーンとの共生をめざします。
- 港湾振興ゾーン**：深日港の港湾機能の整備を図り、地域の活性化に努めます。

レクリエーションゾーン

せんなん里海公園、みさき公園及びゴルフ場からなる地域を「レクリエーションゾーン」として位置づけ、充実を図ります。

自然共生ゾーン

山間地と沿岸域からなる地域を「自然共生ゾーン」として位置づけ、「自然緑地共生ゾーン」、「沿岸域共生ゾーン」に区分します。

- **自然緑地共生ゾーン**：貴重な自然環境の保全を基本とし、集落地における生活環境との調和を図ります。
- **沿岸域共生ゾーン**：自然環境の保全に配慮して、人々が海とふれあえる空間の創造に努めます。

複合機能ゾーン

多奈川地区多目的公園は、自然環境との調和を図り、新たな産業の創設と住民の健康に寄与しうる「複合機能ゾーン」として位置づけます。